日明臨海公園市営ドッグラン【利用規約】

1. 初めて利用するときは、利用規約に同意の上、利用誓約書に署名をおこない、利用証の発行を受けてください。また利用の際は、必ず利用証を携行してください。
2. １年以内に予防接種（狂犬病、５種混合ワクチン以上、ノミダニの予防）を受けていないと利用できません。また、最後のワクチン接種が終わっていない子犬の入場はできません。

なお、入会時に必要なものとして下記のものをご用意いただきます。

・飼い主様の身分証明書（運転免許証、健康保険証、パスポート等）

・狂犬病予防接種注射済票（1年以内のもの）

・５種混合ワクチン以上の接種証明書（1年以内のもの）

（抗体検査診断証明書の場合は要事前相談）

1. 施設内に監視スタッフは配置していません、各自自己責任でご利用ください。

なお、トラブル等が発生しても当方は一切関与しません。荷物・駐車場に関しても同じです。

1. ドッグラン内での遊具使用、餌やりはトラブルの原因になることから、遊具、フード、おやつ等の使用は施設内ではできません。（しつけ教室等での催事は例外です）。
2. 噛み癖のある犬、飼い主がコントロールできない犬、他の犬や利用者に恐怖感を与える犬、闘犬類、犬以外のペットは入場できません。
3. トラブル等が発生した場合はリードを装着し、コート外に出てください。次回より口輪の装着をお願いする場合があります。口輪＝トラブル犬ではありません。自主的に装着する方もいます。
4. 発情期のメス犬及び病気あるいは内部的・外部的に寄生動物を持った犬（ノミ・ダニ・回虫等）は利用できません。
5. リードはドッグラン内に入って犬が慣れてから放してください。また、ドッグランを出る時は必ずリードをつけてから出てください。
6. 飼い主は常に愛犬から目を離さず、いつでも速やかに対処できる十分な気配りをしてください。オシッコ、ウンチをした場合は、必ず清掃をお願いします。飼い主が必ず持ち帰ってください。
7. 未成年の利用は保護者を同伴してください。
8. ここは犬の学びの場なので犬優先です。犬１頭につき、２名まで入場が可能です。未就学児の入場は、基本お断りしています。乳児の場合は抱っこでの入場は可能です。
9. ドッグラン内での人の食事や喫煙はご遠慮ください。
10. 利用証の譲渡及び貸し借りは禁止です。
11. ドッグラン内でのブラッシングはご遠慮ください。
12. 利用者が多い場合は、入場及び、利用時間制限を行いますのでご了承ください。
13. 反社会的勢力者ではないこと、関係をもっている方のご利用はご遠慮願います。
14. スタッフの注意指示に従っていただけない場合はご退場をお願いすることにご了承ください。
15. 利用証の発行等の事務手数料及び運営補助金として登録・更新時に１頭につき年500円がかかります。※利用証を紛失された場合は、再発行手数料として100円かかります。